

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）の概要

当協会は、県内の経済動向や中小企業者等を取り巻く環境等を踏まえ、業務運営方針を次のとおり掲げ、中小企業者等の資金繰り支援、経営改善、事業再生等の各種支援をより一層推進してまいります。

業務運営方針

1 新型コロナの影響を踏まえた資金繰り支援等

新型コロナによる影響を受けた中小企業者等を支援するため、金融機関や関係機関との連携のもと、新型コロナウイルス感染症関連保証や当協会独自の保証制度を活用し、引き続き、中小企業者等の安定的な資金繰りを支援します。

また、中小企業者等へのモニタリング等を通じ、円滑な事業継続に向けた経営支援を継続して行います。

2 保証利用の推進

中小企業者等の資金繰りの円滑化、経営課題の解決等に対応するため、個々の実情に応じたきめ細やかな対応や保証利用の推進に努めます。

保証審査にあたっては、的確でスピーディな処理に努めるとともに、デジタル化の推進や徴求書類の簡素化等による利便性向上を図ります。

3 中小企業者等の経営改善・生産性向上のための金融機関等との連携強化

中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すには、個々の実態把握が重要であることから、金融機関との対話を通じて、連携・協力体制の構築に取組むとともに、金融機関等との連携保証制度の活用を図ります。

4 経営支援・事業再生支援等の充実・強化

地域経済の活性化に資するため、創業者へのスタートアップ支援や事業再生計画等に基づいた資金調達支援、事業承継特別保証制度の活用等、個々の中小企業者等のライフステージにおける様々な局面に即した経営支援を行います。

5 適時・的確な代位弁済の履行

金融機関との連携のもと、債権保全等適切な措置と債権管理の徹底により、適時・的確な代位弁済の履行に取り組めます。

6 効率的な求償権の管理・回収等

不動産担保が減少する一方で、第三者保証人のない求償権や法的整理による債務整理案件の増加等、求償権の質的な劣化が進んでいることから、迅速かつ効率的な管理回収に努め、回収の最大化を図ります。

また、代位弁済後も事業継続しながら誠実に債務履行中の中小企業者等に対しては、再チャレンジ支援に取り組めます。

7 安定的かつ効率的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取組み並びに地方創生等への貢献

中小企業者等や関係機関から信頼される組織として、公的使命と社会的責任を果たしていくため、安定的で持続可能な協会運営に努めます。

また、リスク管理体制の確立に取り組むとともに、デジタル化の推進や各種業務の見直し等による効率化に取り組めます。

さらに、中小企業者等や関係機関に信用保証制度の仕組みや役割等について理解を深めてもらうため、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組むとともに、地域により深く根ざし、公的な役割を果たしていくため、地方創生等への貢献にも努めます。